

(別紙)

1 賃上げと中小企業支援に向けた県行政の役割と課題についての調査

(1) 日 時：令和6年12月16日 午後1時～

(2) 場 所：徳島県庁

(3) 対応者：井口貴弘氏（徳島県生活環境部労働雇用政策課課長）

(4) 概 要

① 調査の目的

これまで全国で下から2番目の最低賃金（896円）だったものを、国が示した引き上げの基準額50円からさらに34円上乘せし、980円に引き上げた。全国で最も引き上げ幅が大きく「徳島ショック」と呼ばれる大幅引き上げとなった。同時に、県独自の中小企業支援にも取り組んでいる。最低賃金引き上げのために県行政がどういう役割を果たしたのか、あるいは果たせるのか、また最低賃金引き上げを可能とする中小企業支援はどうあるべきかを学び、本県でも中小企業支援と一体に最低賃金引き上げを可能とする道筋をたどることを目的とする。

② 調査先の状況

最低賃金引き上げの経緯と中小企業支援策のそれぞれについて経緯を聞いた。

最低賃金引き上げについては、その前提となる事情があることが分かった。一つは「最低賃金が全国で下から2番目」という言葉によりマイナスイメージが広がっていることを何とかしたい、という事情。1円違うだけで「下から2番目」という印象となることを避けたい、という思いがあったという。次に、兵庫県と隣接し、淡路島は生活圏内である場合もあるため、賃金水準の違いが人の動きに与える影響が大きい、ということ。関西圏に隣接しているため、賃金水準の差がダイレクトに若者の流出につながっているという危機感があるということだった。

こうした事情を踏まえ、就任当初から賃上げに意欲を示していた新知事が、政労使会議で賃上げをお願いするとともに、徳島県地方最低賃金審議会に意見陳述の機会を与えてもらい、「国の基準額を上回る最低賃金の引き上げを」と要請する働きかけを行った。一方、最低賃金審議会でも、最低賃金の決め方について新たに検討を加え、従来の国が示す基準額の是非を考える在り方から検討し、従来の金額の算定方式を変える判断をした。すなわち、「(前年度の)896円が妥当かどうか」を、県民所得や物価動向などから考え直すということを行った。徳島県は県民所得で全国中位にあるにもかかわらず最低賃金が最下位レベルであることなどにも注目し、「賃金水準も全国中位であってもいいはずだ」という議論を経て大幅引き上げを実現した、ということだった。

中小企業支援については、地域経済や雇用を守るために県がリードする必要があると考え、最低賃金が大きく引き上がることを受けて改めて中小企業を中心に、「どういう影響があるのか」「何が必要か」を聞き取った。その結果、①生産性向上を図る必要があること、②価格転嫁の点で、物件費は交渉しやすいが、労務費は交渉しづらいという実情があること、③賃上げに伴う原資に困ることが課題であることが分かった。それを受け、生産性向上の取組を支援する（予算額3億円）とともに、激変緩和策として「徳島県賃上げ支援事業」を立ち上げ、時給50円以上引き上げる企業に対して一時金を支給する事

業（予算額 10.5 億円）をはじめ、賃上げを許容する環境づくりに取り組んだという。

③ 調査結果を本県政に活かすための展望

最低賃金の引上げは、特に若い世代への影響が大きいということもあり、本県で切実な課題になっている。

徳島県が兵庫県と隣接しているという地理条件や県民所得が中位であるという経済状況など、前提そのものが本県といくつか違っているが、最低賃金の大幅引上げと中小企業支援策について県が独自の役割を果たしたことには注目した。最低賃金の引上げについては、知事のイニシアチブがかなり大きいと感じた。その際、最低賃金審議会の自立性を尊重し、「意見表明の機会を与えてほしい」という打診をすることから始めたこと、審議会の方でも知事の動きを踏まえ最低賃金額の従来の決定方式を見直す判断をしたことは、本県も学ぶべき点だと考える。

中小企業支援については、「国の支援策を県が補完したものもあるが、企業の賃上げで好循環を作っていくためには、国と同じことをするだけではダメだという思いがある」と語っていた。賃上げが地域経済に好循環を作ることは明らかであり、それを可能にする条件づくりのための行政の支援は、本県でも切実に求められている。

2 公立夜間中学の設置過程についての調査

(1) 日 時：

- ・令和 6 年 12 月 16 日 午後 2 時 30 分～
- ・令和 6 年 12 月 16 日 午後 6 時～

(2) 場 所：

- ・徳島県庁
- ・坂出グランドホテル

(3) 対応者：

- ・二宮正太氏（徳島県教育委員会義務教育課義務教育指導担当班長）
- ・城之内庸仁氏（「岡山に夜間中学校をつくる会」理事長）

(4) 概 要

① 調査の目的

公立夜間中学の設置が急がれるなか、本県でも教育委員会での議論が始まったことを受け、設置に至る過程でどういう議論が必要なのか、特に設置主体をどうするかについて、全国初の県立夜間中学を設置した徳島県の経緯を学ぶことを目的とする。また北海道の星友館中学校（夜間中学）を視察した際、自主夜間中学など民間との協力が不可欠であることを痛感した。この点で、徳島県の夜間中学をはじめ、中国・四国地方の夜間中学設置に民間の立場で関わってきた経験から学び、公立夜間中学設置に必要な知見を得ることを目的とする。

② 調査先の状況

徳島県は 2021 年に全国初の県立夜間中学「しらさぎ中学校」を設立した。同県では、2015 年に文科省から「中学校夜間学級の充実と改善等への取組事業（調査研究）」の委託を受けたことから、県と 24 市町村との協議会を立ち上げ、ニーズ調査、視察を行った。

県全体で366の回答があり、169名が学び直しを希望するものだった。2016年3月に基本構想を作成し、2018年2月に県立で広域に受け入れを発表した。実習棟が空いた定時制高校に併設し、各学年20名の定員で募集し、2021年4月願書受付締切りで初年度は37名の応募があった。現在の在籍数は39名。交通事情が悪く、必要な人が通えていないなどの課題がある。

公立夜間中学の設置過程について、夜間中学の設置について全国的に運動に取り組んでいる城之内庸仁氏から話をうかがった。城之内氏は、岡山市内の中学校教諭の時、不登校のまま卒業した教え子の相談を受けた経験から、自主夜間中学を開始する。「簡単な計算ができないことがどれほど日常生活に支障をきたすか」ということを事例に、基礎教育を終えていないことがどれほど生きにくく、それが見えない事態になっているかを分かってほしい、と強調された。城之内氏はまた、自らが設置・運営に関わってきた香川県三豊市の夜間中学「高瀬中学校」が学びの多様化学校として学齢期の子どもも受入れていることを紹介し、そこに通うかつて不登校だった子どもの成長を示し、学びの多様化学校の必要性を強調した。



城之内氏からレクチャーを受ける

③ 調査結果を本県政に活かすための展望

徳島県で公立夜間中学の設置主体を県立としたことについて、「ニーズ調査で全県的にニーズがあること」を踏まえ、広域で対応するためには県立の設置がふさわしいと考えたという。「市町村立だと、生徒が何人集まるかが不透明となる」「広域的に受け入れる場合、市町村間での何らかの協定が必要となる」ことも考慮したと語っていた。また、教員配置の点でも県立の方が取り組みやすい、ということだった。これらの点は、本県でも同じ実情があると考えるので、公立夜間中学を設置するには、県立として設置することを検討する必要があると考える。夜間中学に配置された先生が生き生きとしている、ということも報告された。

城之内氏は夜間中学の設置について、教員配置の面から単独校としての設置が望ましいことを語るとともに、学びの多様化学校として夜間中学を設立することを強く訴えた。学びの多様化学校は、それだけで設置するよりも、夜間中学設置の際にその機能を持たせた方が早く進む、という事情も語られた。学びは基本的人権として重要であり、「夜間中学は人間としての尊厳を取り戻す場所となっている」ということが印象に残った。

不登校の子どもたちや外国籍の多様な人たちが増加していることから、青森県も早期の設置が必要だが、その際、学びの多様化学校の機能を持たせることが必要だと考える。

3 公立夜間中学の実情調査

- (1) 日 時：令和6年12月17日 午前10時～
- (2) 場 所：高知県土佐町役場
- (3) 対応者：鈴木大裕氏（教育研究者、土佐町議）
- (4) 概 要

① 調査の目的

不登校の増大、教員不足など教育を取り巻く深刻な状況がある一方で、本県で教育改革有識者会議が開催されるなど、「教育改革」の模索が広がっているが、問題はその中身にある。日本に先んじて「教育改革」の名のもと、新自由主義的改革に着手し、公教育に格差を持ち込んだ米国に留学し、その実例から「公教育の崩壊」に警鐘を鳴らす研究者から話を聞き、公教育のそもそもの在り方から「教育改革」の具体的な取組を考える知見をつけることを目的とする。

② 調査先の状況

鈴木大祐氏からまとまったレクチャーを受け、質疑応答で内容を深めた。

鈴木氏は、「そもそも学力とは何を指すのか」「なぜこれほど学校に教員がいないのか」など、議論の枠組みそのものを問い直す必要性を訴えた。また、学校の順列化が進み、公教育が格差を広げる実態が生まれていることを告発した。さらに米国で進む公教育の市場化の実態を紹介し、その結果、教育格差が教育機会の格差を意味するのではなく、結果の格差にすり替えられ、それによって教育の責任が国から現場に押し付けられていることを指摘した。そして、教員がサービス労働化するなかで、“人を育てる”という機能が失われつつあることを告発した。また鈴木氏は、自らが土佐町議として活動している経験を踏まえ、教育問題に関わる議会論戦の内容などを紹介するとともに、教育問題を考える高知県内の議員ネットワークが広がっていることを語った。



鈴木氏と土佐町役場前で

③ 調査結果を本県政に活かすための展望

鈴木氏の話は総括的かつ理論的で、本県の教育を考える視座を与えてくれるものとなった。例えば、「教育をアウトプットではなくインプットで考える必要がある」ことが指摘されたが、これは「お金で教育を買う」という実情に対抗する視座であり、例えばフィンランドの教育行政の「私たちは教員を評価していない。サポートするんだ」という姿勢に表れている、ということだった。また、新自由主義のもとで、教育が個人に対する付加価値となり子どもを将来の労働力としてみるのが教育のサービス業化を促進している、という実態に抗するためには、「人格の完成をめざす」（教育基本法）という教育の原点に立ち戻ることが必要だと感じた。また鈴木氏は、「つまるところは民主主義を取り戻すこと」と強調し、教育委員会制度など、現在、存在している制度が十分に機能

しているかどうかを監視する必要があることが訴えられた。これらはいずれも、本県の教育を考える視座としても、よりよい教育行政を行う上でも、大切な指摘として実践していきたい。

4 県と市の中核的病院の統合の先行事例についての調査

- (1) 日 時：令和6年12月17日 午後2時～
- (2) 場 所：高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
- (3) 対応者：村岡晃氏（高知医療センター企業長）
- (4) 概 要

① 調査の目的

本県での統合新病院の議論が進む中、県と市の中核病院が統合することにより、地域医療はどうなるのか、またその経営形態についてどう考えればいいのかを、先行して病院を統合した経験をもつ高知医療センターから学ぶことを目的とする。

② 調査先の状況

同病院の統合の背景には、高知市内は、基準病床の倍以上病床があり、「病床過剰地域」と言われていた事情がある。そうした中で1993年、高知県立中央病院と高知市市民病院統合の方向が打ち出され、12年にわたって協議が進められ、2005年に高知県・高知市病院企業団立高知医療センターとして設立された。当初はPFIで設置しオリックスが経営主体となったが5年で破綻した。その後、企業団方式を採用し、高知県・高知市病院企業団立高知医療センター企業が担っている。病院経営のPFI方式の難しさが語られた。



高知医療センター前で

③ 調査結果を本県政に生かすための展望

同病院の統合は、協議が始まってから12年にわたって準備されたという話を聞き、十分納得のいく話し合いには相当の準備期間が必要だということを思い知らされた。また、当初PFI方式で始めた建設事業は、材料費率23.4%となっており、当初から「とても難しい」と感じていたという。違約金の支払いなども含め、PFI方式から企業団方式に切り替える努力を聞いたことから、経営形態の決め方は慎重さが求められていると感じた。県立の病院と市立の病院が一つになる上で、医療従事者が同じ気持ちで従事できるようにする病院経営陣の役割の大きさも強調された。いずれも本県でも直面する課題だと感じる。

同病院の整備場所は、市内から遠い場所にあった。「青森では『まちづくり』という議論があり、中心部につくることが検討されているが、高知ではどういう議論があったのか」という問いに対し、村岡氏は、「『下駄を履いていける病院にしてほしい』という声も確かに多かったが、県下全域を視野にいれた高度医療を提供することを考えると、ヘリの音なども考慮して、郊外に建設した」ということだった。高度医療を提供するという使命に徹し、

病院機能を割り切ったことで思い切った判断ができたんだと思う。「高知市内は病床数が多く、機能分化も進んでいた」という背景があったということだが、この「割り切り」は本県の統合新病院の整備場所を考える際にも大事になっていると思う。

なお同病院は、救急車で運ばれた場合の選定療養費は徴収していないということで、この点にも注目した。

5 林業の振興と担い手育成についての調査

(5) 日 時：

- ・令和6年12月18日 午前10時～
- ・令和6年12月18日 午後1時30分～

(6) 場 所：

- ・高知県佐川町役場
- ・高知県立林業大学校

(7) 対応者：

- ・渡邊竜一氏（佐川町産業振興課林業振興係）、岡林優人氏（同）
- ・戸田篤氏（高知県立林業大学校副校長）

(8) 概 要

① 調査の目的

豊かな山林をどう生かすかは、地方創生にとっても気候危機打開にとっても大事な課題になっている。林業の担い手育成のため、山間部の自治体でどう取り組んでいるのか、県としてどういう取組で促進しているのかを学び、本県の林業政策に生かすことを目的とする。

② 調査先の状況

佐川町では、林地の集約化と自伐型林業を結び付け、50年後、100年後に価値ある山づくりを目指している努力が語られた。

自伐型林業推進の3つの柱として、①担い手の育成、②林地の集約、③森林情報の整備があり、担い手育成としては地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、集約した林地で施業してもらうことなどのマッチングにも自治体で取り組んでいる。林地の集約のために、佐川町が山主から20年間の管理委託を受け、自伐型林業事業者に施業を委託するとともに、間伐材などの売上げ10%を山主に還元しているということだった。

林業大学校では、カリキュラムの編成や学生の入学状況などの説明を受けた。全国的なかでも、木造設計コースを組み込んでいるところに特徴があり、森林資源を生かすこ



佐川町役場前で

と（木造建築の推進）まで視野にいった取組を行っていることを学んだ。

③ 調査結果を本県政に活かすための展望

佐川町では、町全体の森林資源を「50年後、100年後」という視野でとらえ、民有林地の集約と実情把握によって自治体の役割を果たそうとしていることは印象的だった。さらにそこに、地域おこし協力隊をいかした自伐型林業を組み込み、仕事と施業の場をつくることに取り組んでいる。林業だけでは生活できない事情も踏まえ、副業にもつながる努力もしている。そのことが移住・定住にもつながっているということだった。森林環境の保全と雇用の場としての林業のマッチングだけでなく、副業も含めてかなり丁寧に援助することが大事だと思う。こうした自治体の努力が本県でも広がるように、県行政がどういう役割があるのか、探究していきたい。

林業大学校では、パンフレットに「林業には希望がある」と大きく書かれており、その点を副校長も生き生きと語っていた。同学校が担う教育プロセスは高知だけに特有のものではないと思うが、「林業には希望がある」と未来を見据え、戦略的に人づくりに取り組んでいる点は本県でも学ぶ必要があると考える。



林業大学校前で



林業大学校内の講義室の様子